

取組・事業 一覧

基本目標① 安全・安心で定住魅力のあるまちをつくる

■分野 1-1 都市機能が充実し、良好な環境が形成されるまち

【1】立地適正化計画に基づく取組の推進	
概要	評価指標
少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化を見据え、持続可能な都市経営を行うため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住機能の立地の在るべき姿を示す「立地適正化計画」に基づく取組を推進します。	誘導施設の充足率の向上(令和5年度) 都市拠点 高槻駅周辺:100% 富田駅周辺:60% 生活拠点(12か所) :75% →100%(令和12年度)

【2】総合交通戦略に基づく取組の推進	
概要	評価指標
人口減少、超高齢社会などの今日的な都市の課題を踏まえ、本市が目指す将来のまちづくり像を実現するために、鉄道・バス・自動車・二輪車・徒歩といった交通体系がどのように在るべきかを示す「総合交通戦略」に基づく取組を推進します。	市民1人当たり年間バス乗車回数 54.7回/人・年(平成4年度) →増加(令和7年度)

【3】新駅設置と新たな市街地形成の検討	
概要	評価指標
檜尾川以東の鉄道沿線において、新名神高速道路の供用など周辺環境の変化を踏まえ、新駅設置と新たな市街地形成について鉄道事業者等と検討を行います。	鉄道事業者等との意見交換 年1回程度(令和7～9年度)

【4】公共施設のブロック塀等の撤去	
概要	評価指標
地震発生時に、市有建築物のブロック塀の倒壊を防止し、市民や利用者を始めとする道路等利用者の安全を守るため、危険なブロック塀等の撤去を進めます。	3段以下のブロック塀等を撤去 →4.5km(令和4～9年度の累計)

【5】民間ブロック塀等の撤去	
概要	評価指標
地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者の安全確保等に資するため、補助制度を創設し、ブロック塀等の撤去を促進します。	ブロック塀等撤去補助の件数 674件(平成30～令和5年度の累計) →1,074件(平成30～令和9年度の累計)

【6】民間建築物の耐震化	
概要	評価指標
地震による建築物の倒壊などによる、周囲への被害を未然に防止するため、「耐震化アクションプラン2017」に基づく耐震化の取組を推進します。	住宅の耐震化率 88.6%(令和2年) →おおむね解消(令和7年)

【7】3世代ファミリー定住支援	
概要	評価指標
市外に住んでいる子育て世帯と市内に住んでいる親世帯が、新たに同居または近居(市内に住む)をするための住宅の購入・リフォーム費用の一部を補助し、親・子・孫から成る3世代の同居・近居を支援します。	補助件数 878件(平成25～令和5年度の累計) →1,200件(平成25～令和9年度の累計)

【8】空家対策の推進	
概要	評価指標
本市において、今後増加が予測される空家の課題に対し、「空家等対策計画」に基づき、人々の暮らしを支えるコミュニティの衰退を防ぎ、地域活力の維持につなげるほか、空家を地域の魅力を高める潜在的な資産として捉え、利活用等の推進を図ります。	住宅・土地統計調査における「賃貸・売却用等以外の『その他空き家』数」 →約7,900戸(令和7年) ※令和7年に約11,700戸と推計される数を抑制

【9】総合雨水対策の推進	
概要	評価指標
総合雨水対策を推進するため、「総合雨水対策基本方針及びアクションプラン」に基づき、雨水貯留施設の整備など各種事業を実施します。	校庭を利用した雨水流出抑制施設の設置 9校(平成29～令和5年度の累計) →10校(平成29～令和9年度の累計)

【10】基幹管路の耐震化	
概要	評価指標
自然災害等による被災を最小限にとどめ、迅速な復旧が可能となるよう、基幹管路の耐震化を計画的に進めます。	基幹管路の耐震適合率 55.7%(令和5年度) →63.4%(令和9年度)

【11】本市域の温室効果ガス排出量の抑制	
概要	評価指標
再生可能エネルギーの導入促進や市民への啓発を通じて、温室効果ガスの排出抑制を図ります。	本市域の温室効果ガス排出量 令和12年度までに平成25年度比で30%削減

【12】河川等の環境保全	
概要	評価指標
都市における貴重な親水空間として河川等の豊かな生態系を次代に引き継いでいくため、関係機関と連携して適切な維持管理に努めます。	都市河川水質(BOD)において環境基準を達成している地点数の割合 [環境基準達成地点数/市内の環境基準点の総数] 100%[3/3](令和5年) →100%[3/3](令和9年)

■分野 1-2 魅力にあふれ、にぎわいと活力のある市民生活が充実したまち

【1】摂津峡周辺の活性化	
概要	評価指標
本市を代表する観光資源である「摂津峡」周辺において、地域固有の自然・文化・歴史等の資源を活用し、観光振興と環境保全の両立を図りながら、観光客増加に向けた方策の検討や新たな観光イベントの実施など、地域振興・活性化を推進する施策を展開します。	「摂津峡」への来訪者数 53,090人(令和5年度) →56,290人(令和9年度)

【2】高槻城公園の整備	
概要	評価指標
高槻城の歴史を感じ、みどりと調和した高槻城公園を芸術文化劇場(南館)と一体的に整備することにより、市民の憩いの場や誰もが自由に楽しめるにぎわい空間を形成することで、当該地区の有するポテンシャルを最大限引き出し、「みどり」「歴史」「文化」をめぐる人々の交流と地域の活性化を促す新たなシンボルエリアを創造します。	<北エリア(2期に分けて整備)> ・実施設計の完了【1期分】 (令和6年度) ・北エリア一次開園 (令和8年度)

【3】将棋振興の取組	
概要	評価指標
日本将棋連盟と締結した包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会の開催や将棋のタイトル戦の市内開催に向けた取組など、古くから本市とゆかりのある将棋を通じた文化の振興と地域の活性化を図ります。	主催将棋大会の参加者数 283人(令和5年度) →330人(令和9年度)

【4】都市型ツーリズムを活用した「将棋のまち 高槻」の推進	
概要	評価指標
将棋まつりの開催など、日本古来の伝統文化である将棋文化の振興を図るとともに、「将棋のまち 高槻」の魅力を全国に発信します。また、将棋と歴史、グルメ等といった地域資源を掛け合わせた魅力的な体験プログラムやイベントを実施する「都市型ツーリズム」を推進し、交流人口と関係人口の増加を目指すとともに、広告媒体やSNSを活用したプロモーションに取り組み、本市の認知度及び都市ブランドの向上を図ります。	・GPSの位置情報分析による市外来訪者数 3,092,995人(令和5年) →3,112,995人(令和9年) ・観光入込客数 2,280,400人(令和5年度) →2,288,400人(令和9年度) ・「将棋のまち 高槻」の認知度(本市の地域資源として将棋を認知している人の割合) 8.4%(令和5年度) →20.4%(令和9年度) ・「街かにぎわっている」と感じる市民の割合 58.7%(令和5年度) →66.7%(令和9年度)

【5】創業支援等事業計画に基づく取組の推進	
概要	評価指標
産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を活用し、大阪府、高槻商工会議所、金融機関等の関係機関・団体と連携した支援体制を構築するとともに、ワンストップ相談窓口の設置や創業支援等の取組を展開します。	・相談件数1,895件(平成27～令和5年度の累計) →3,295件(平成27～令和9年度の累計) ・創業者数420件(平成27～令和5年度の累計) →700件(平成27～令和9年度の累計)

【6】企業誘致・定着の推進	
概要	評価指標
市内産業の活性化による税収確保と雇用機会の拡大を図るため、「企業立地促進奨励金制度」「企業定着促進補助金制度」を活用し、企業誘致及び既存企業の定着を促進します。	制度活用件数 54件(平成18～令和5年度の累計) →62件(平成18～令和9年度の累計)

【7】地産地消の推進	
概要	評価指標
農薬・化学肥料を極力控えた新鮮で安全・安心な地元産農産物の栽培奨励及び販売促進支援を実施します。また、安全・安心な地元産農産物の安定した生産に向けて、ビニールハウス設置に対する補助を実施します。	ビニールハウス設置補助の件数 61件(平成26～令和5年度の累計) →70件(平成26～令和9年度の累計)

【8】社宅等の整備促進	
概要	評価指標
生産年齢世代の市内定住を促進するため、新たに市内に社宅等を確保する法人に対し、費用の一部を補助します。	補助件数 11件(平成25～令和5年度の累計) →15件(平成25～令和9年度の累計)

【9】定住促進プロモーションの推進	
概要	評価指標
生産年齢世代を中心とした定住人口の増加を図ることを目的として、本市が有する魅力ある地域資源や特徴的施策などを、全庁体制の下、市内外に積極的かつ効果的に情報発信することで、良好な都市イメージの定着を図ります。	・特設ホームページのアクセス件数 133,058件(令和5年度) →195,582件(令和9年度) ・定住促進プロモーション事業等の認知度 21.3%(令和5年度) →23.6%(令和9年度) ・高槻市の「住むまち」としての評価 66.4%(令和5年度) →72.1%(令和9年度)

■分野 1-3 誰もがいきいきと健やかに、安全で安心して暮らせるまち

【1】がん対策の推進(がん検診の無料化)	
概要	評価指標
がん検診受診時の自己負担額無料化を継続して実施し、検診を受診しやすい環境の整備を図り、がんの早期発見・早期治療をより一層推進します。	がん検診受診率 <肺がん>10.6% → 11.1% <胃がん>8.0% → 8.3% <大腸がん>8.2% → 8.5% <子宮頸がん>24.7% → 25.7% <乳がん>17.0% → 17.7% ※第4次「健康たかつき21(令和17年度までの計画)」から算出 ※左数値:令和4年度実績値 右数値:令和9年度目標値 ※40～69歳の値(子宮頸がんについては20～69歳、胃がんについては50～69歳)

【2】認知症総合対策事業の充実	
概要	評価指標
認知症の方やその家族が安心して地域の中で生活できるよう、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の運営を行うなど、認知症対策を推進します。	認知症サポーター養成人数 30,095人(平成19～令和5年度の累計) →35,755人(平成19～令和9年度の累計)

【3】(仮称)地域共生ステーションの整備	
概要	評価指標
誰もが地域とのつながりの中で、いきいきと暮らせる地域共生社会モデルとして、希望や安心にとぎわいあふれる(仮称)地域共生ステーションを令和10年度中の運営開始に向けて整備します。	PFI事業者及び指定管理者の決定(令和7年度) 設計・工事(令和8～令和10年度) 運営開始(令和10年度中)

【4】防災意識の向上	
概要	評価指標
災害時における情報伝達は、市民の安全確保や適切な避難行動に結びつけるために極めて重要であることから、防災行政無線のほか、インターネットを用いた情報発信など、様々な手段による、情報伝達を行うとともに、災害時には、市民自らが情報収集を行い、適切な避難行動が取れるよう、情報の取得方法等の啓発など、防災意識の向上に努めます。	防災情報に係るSNSの登録者数 57,736人(令和6年3月末時点) →64,744人(令和9年度)

【5】防犯カメラの設置	
概要	評価指標
児童の登下校時の安全を確保するため、通学路に所在する電柱等に防犯カメラを設置し、運用しています。また、子どもや女性を狙った犯罪を抑止するために創設した自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度を継続して実施します。	防犯カメラ設置補助台数 103台(平成28～令和5年度の累計) →139台(平成28～令和9年度の累計)

【6】マンホールトイレの整備	
概要	評価指標
大規模災害時における避難所生活者の心身の健康に配慮するため、「災害用トイレ対策基本方針」に基づき、指定避難所である小中学校等に設置するマンホールトイレの整備に取り組めます。	指定避難所である小中学校等に設置するマンホールトイレの整備数 33か所(令和5年度) →58か所(令和元～令和9年度の累計)

■分野 1-4 効果的・効率的な行財政運営が行われているまち

【1】アセットマネジメントの推進	
概要	評価指標
長期的な視点で計画的に公共建築物の更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担の軽減・平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」及び「公共建築物最適化方針」に基づいた具体の対応方針である個別施設計画の進捗管理を行い、計画に基づく取組を推進します。	公共建築物の個別施設計画の進捗確認実施割合 100%(令和5～9年度)

【2】RPA導入業務の拡大やAIの調査・研究	
概要	評価指標
業務効率化による生産性の向上を図るため、RPA導入業務の拡大を推進します。また、AI等の先進技術に係る調査・研究に取り組めます。	RPAシナリオ本数 46本(平成30～令和5年度の累計) →66本(平成30～令和9年度の累計)

基本目標② 子育て・教育の環境が整ったまちをつくる

■分野 2-1 子育て環境が整ったまち

【1】妊産婦への支援事業の実施	
概要	概要
妊娠期から子育て期の家庭に対し、「利用者支援事業(こども家庭センター型)」及び「妊婦等包括相談支援事業」を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対してワンストップで相談支援を提供する等、切れ目のない支援を行います。	母子保健コーディネータ相談支援率 100%(令和5年度) →100%(令和9年度)
【2】子どものインフルエンザ予防接種費用の助成	
概要	評価指標
子育てで家庭の負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。	子ども(生後6か月～小学6年生)のインフルエンザ予防接種人数 133,677人(平成28～令和5年度の累計) →186,781人(平成28～令和9年度の累計)
【3】民間学童保育室の設置促進	
概要	評価指標
学童保育室の待機児童を解消するため、学童保育事業を実施する民間法人等に対する補助を行います。	学童保育室の待機児童 30人(令和5年5月) →0人(令和9年5月) ※小学3年生以下
【4】子育て中の就労活動の支援	
概要	評価指標
子育てをしながら就職を希望している方に対する就職相談の窓口として、専門の相談員や子どもが遊ぶキッズスペースを備えた「マザーズコーナー」を運用するとともに、子育て中の女性を始めとした仕事と子育ての両立を目指す全ての方の就職の支援として、就労に向けたポイントなどが学べる託児付きの「マザーズセミナー」を開催します。	マザーズセミナー参加者数 310人(令和5年度) →410人(令和9年度)

■分野 2-2 教育環境が整ったまち

【1】中学校家庭学習支援事業	
概要	評価指標
個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援するため、企業等と連携し、市内の全中学校において「学びup↑講座」を実施します。	普段、1日当たり1時間以上勉強をする生徒の割合 65.5%(令和5年5月調査値) →71.5%(令和9年5月調査値)
【2】小中一貫教育の推進	
概要	評価指標
中学校区において「めざす子ども像(15歳時の姿)」を共有し、9年間の一貫したカリキュラムで実施する連携型小中一貫教育を推進します。また、その効果を更に高めるため、施設一体型を含む義務教育学校の設置に向けた検討を進めます。	施設一体型を含む義務教育学校設置に向けた検討会議の開催 →年4回(令和7年度)
【3】ICTを活用した教育の推進	
概要	評価指標
国が掲げる「GIGAスクール構想」第2期の着実な推進に向け、児童生徒1人1台端末を計画的に更新します。その日常的な活用を通じて、多様な子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組みます。	タブレット端末を活用した授業を毎日実施するクラスの割合 →100%(令和9年度)
【4】体育館への空調機器設置	
概要	評価指標
学校施設の環境改善と昨今の猛暑による熱中症対策を推進するため、令和7年度末までに全ての小中学校(59校)の体育館へ空調機器を設置します。	体育館への空調機器設置を完了した小中学校数 0校(令和4年度) →59校(令和7年度)